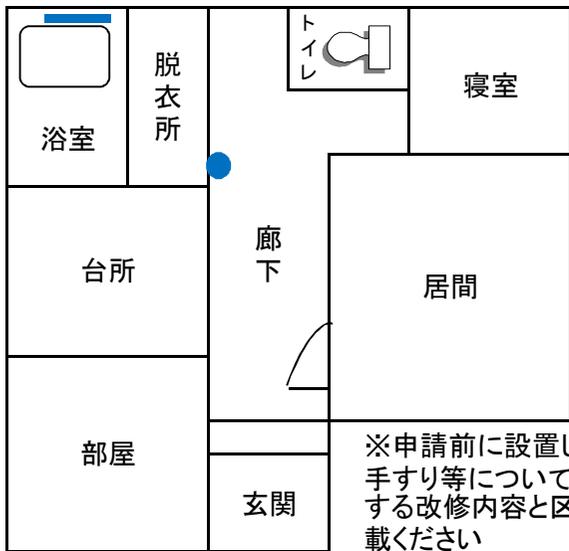


改修前

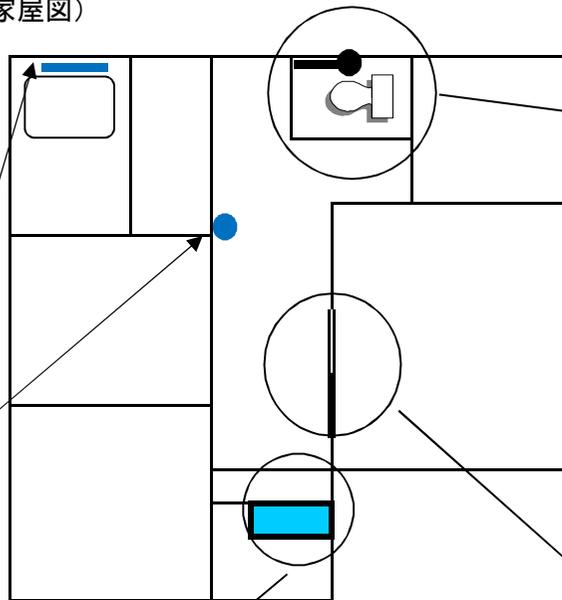
改修後

(家屋図)

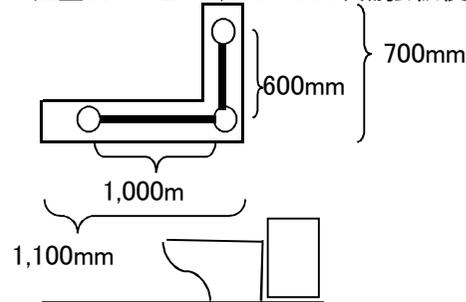


※申請前に設置してある、手すり等についても申請する改修内容と区別し記載ください

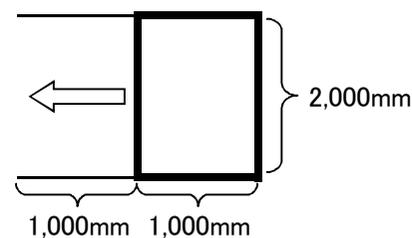
(家屋図)



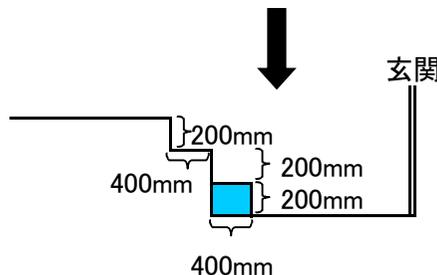
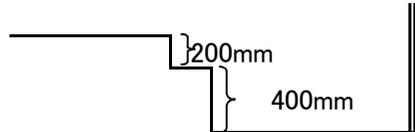
③手すり取付け
(L型35Φ L=1,000×600、補強板使用)



②開き戸から引き戸への変更



①踏み台の設置
(600×400×200、金具固定) 玄関



【注意事項】

- ・各図面に被保険者名(申請者名)を記載ください。
- ・改修箇所ごとに番号をつけ、長さや面積等の内容がわかるようにしてください。
- ・必要に応じ、平面図だけでなく、立面図も作成ください。
- ・申請前に設置してある、手すり等についても申請する改修内容と区別し記載ください。
- ・平面図に加え改修予定個所の立面図も作成ください。
- ・平面図には「寝室」「居室」等、申請者の生活状況に応じた各部屋名の記載ください。
- ・廊下等に横手すりを設置する場合は、廊下幅を記載ください。
- ・住宅の外(敷地内)を改修する場合は、接道、車庫、送迎車の乗入れ場所についても記載ください。

台紙に被保険者氏名を記載ください。

改修箇所確認写真

被保険者氏名（玉名太郎）
（改修前）

作成例

事前届出の際に添付する写真は、改修前の写真と改修前の写真に改修後の状態を示した写真を添付ください。

日付の表示がある写真を添付ください。

2013.03.20

図面番号：①

（備考）
廊下
手すりの取付け

平面図にあわせた改修箇所の図面番号を記載ください。

（改修後）

図面番号：①

（備考）
廊下
手すりの取付け

【住宅改修前の写真について注意事項】

- ・ ページ毎に被保険者名（申請者名）を記載ください。
- ・ 各写真は日付の表示がある写真を添付ください。
- ・ 利用者（申請者）の動きを勘案した角度で撮影ください。
- ・ なるべく改修後に利用者が使用する状態に近い状態で撮影ください。（扉、浴槽のふた等は開けた状態、通行を妨げる荷物等は排除する等。同時に使用する福祉用具は所定の位置に置いて撮影する等）
- ・ 段差解消、段差昇降のための手すり設置の際は、跨ぐ段差がわかるように撮影ください。
- ・ 浴室内、便所内に改修を行う場合は個別箇所の写真に加え、全体がわかる写真も添付ください。

2013.03.20

住宅改修費内訳書 (玉名太郎 宅 住宅改修費)

改修箇所	部分	図面番号	名称	内容(仕様)	数量	単価	金額	対象部分		住宅改修の種類	算出根拠
								数量	金額		
玄関	上がりかまち	①	踏み台の設置	木製踏み台 600×400×200 1段 金具固定	1 台	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇 台	〇〇〇〇	(2)	
居間	扉	②	引き戸への変更	引き戸 2,000×1,000 固定枠 既存扉撤去 取付け工賃	1 セット 1 セット 1 箇所 1 式	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	1 式 1 セット 1 セット 1 箇所 1 式	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇		
トイレ	壁	③	手すりの取付け	木製手すり L型 L=1,000×600 エンドエルボ コーナーブラケット 補強板 L=1,100×700 取付け工賃	1.6 m 2 個 1 個 1.8 m	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	1.6 m 2 個 1 個 1.8 m	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	(1)	
			小計				〇〇〇〇		〇〇〇〇		
			諸経費				〇〇〇〇		〇〇〇〇		
			消費税				〇〇〇〇		〇〇〇〇		
			合計				〇〇〇〇		〇〇〇〇		

全体の工事費から介護保険対象部分を抜き出す場合、面積比等で按分した根拠を記載ください。

改修箇所の図面番号を記載ください。

「手すり取付け一式」などの表記は避け、必要な材料の数量や長さ、面積等を記載し、踏み台やスロープ等の設置の場合は固定方法(金具固定など)も記載してください。また、材料費、施工費、諸経費等を適切に区分してください。

【注意事項】
 ・見積は、代表者名の押印が必要です。(支給申請書の印も同じものを使用ください。)
 ・工事費内訳書において、材料費、施工費等を適切に区分してください。
 ・他者から製品を購入し設置する場合は、購入先からの見積書も添付ください。

※住宅改修の種類: (1)手すりの取付け (2)段差の解消 (3)床または通路面の材料の変更 (4)引き戸等への扉の取替え (5)洋式便器等への便器の取替え (6)その他付帯して必要となる工事